

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

●

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

処理場廃止あり

処理場廃止なし

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

特環下水と公共下水との統合

その他

汚泥処理の共同化

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

●

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(取組の概要)

(取組の概要)

紋別市、滝上町、興部町、西興部村及び雄武町の1市3町1村から発生する汲し尿及び浄化槽汚泥を西紋別地区環境衛生センターで処理していたが、施設供用開始から40年以上が経過し老朽化が著しい状況であった。このことから、し尿処理施設の今後の方向性を検討したところ、下水道終末処理場での一元処理が建設改良費及び維持管理費の面で最も優れていたことから、平成29年度から令和2年度の4か年の計画で事業を実施した。

(取組の概要)

(実施(予定)時期)

平成

29

4

14

年

月

日

実施予定

(取組の概要)

(取組の概要)

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

●

(取組の概要)

供用開始時から民間による施設の管理委託を行っていたが、行政改革の一環として、包括的民間委託を導入した。包括的民間委託に施設の修繕を含んだ発注としているが、取組前と比較して2割程度の修繕費の削減が図られた。また、ユーティリティの調達についても受託業者が行うことから、発注者の事務量が減少した。

(取組の概要)

(実施済のみ)性能発注内容

放流水質、機器の安定稼働

(取組の概要)

(実施(予定)時期)

平成

19

4

1

年

月

日

実施予定

(取組の概要)

(取組の概要)

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)